

議案第107号

令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為を予算第10条とし、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
汚泥運搬業務委託	令和4年度	16,200千円

令和3年11月30日提出

笠間市長 山口 伸樹

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自己財源
	千円		千円		千円	千円
汚 泥 運 搬 業 務 委 託	16,200			令和4年度	16,200	16,200